

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年3月1日

京都市長 榎本 頼兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年11月30日 第757号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区梅津中村町36番地の15及び37番地の1（一部）

並びに同区梅津北浦町4番地の1及び31番地並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県彦根市小泉町31番地

株式会社 平和堂

代表取締役 夏原平和

(都市計画局都市景観部開発指導課)